#### 地域計画

策定年月日	令和7年3月24日					
更新年月日						
目標年度	令和16年度					
市町村名	奈良市					
(市町村コード)	201					
地域名	帯解地区					
(地域内農業集落名)	(窪之庄町、山町、田中町、今市町、池田町、柴屋町)					

- 注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してくだ
- 1 地域における農業の将来の在り方
- (1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)							
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	55.8 h a						
② 田の面積	42 h a						
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	13.8 h a						
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	h a						
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	h a						
(参考)区域内における○才以上の農業者の農地面積の合計	h a						
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計 h a							
(備考)遊休農地面積○○ha(うち1号遊休農地○○ha、2号遊休農地○○ha)							

- (開名) 歴 作展地国債○○IId(丿り1~ 歴 作展地○○IId、2~ 歴 作展地○○IId
  - ⑤は、○○市内で引き受ける意向のあるすべての農地面積の合計。
- 注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。
  - 2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。
  - 3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。
  - 4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、
  - 備考欄にその旨記載してください。
  - 5:(参考)の区域内における○才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。
  - 6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。
- (2) 地域農業の現状及び課題

農業者の高齢化に伴い、農業者が減少していくことを踏まえ対策が必要。 後継者がいない農地が多く、経営規模拡大を行える農業者は少なく、担い手はいるものの不足している。

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

営農組合の立ち上げ、地域内の耕作放棄地の解消を行う。帯解地区で魅力ある経営を目指す。

2	農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標
	(1)農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針
	各農業者団体の協力により、担い手への集積を行う。また、担い手の希望があれば、関係機関が前向きに協力する。
	現状の集積率 25 % 将来の目標とする集積率 25 %
	(3) 農用地の集団化(集約化)に関する目標
	区画整理の完成後に担い手を中心に協議を行う。
3	農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置
	(1)農用地の集積、集団化の取組
	・帯解地区の中心経営体のうち経営規模拡大を行う者への集約や、現在研修を受けている者が独立したとき
	に農地を集約する。
	・個々に経営を拡大することは難しく、営農組織の立ち上げを行うことを検討する。
	(2)農地中間管理機構の活用方法
	農地中間管理機構との連携を深め、帯解地区農業の発展につなげる。
	後継者及び新規就農者の受け入れしやすい環境を整える。
	(3) 基盤整備事業への取組
	農道の拡幅及び農地の大区画整備(5反~1町)を行い、新規就農者の支援等将来的に価値のある農地にして
	いく。
	(4) 多様な経営体の確保・育成の取組
	例年新規就農者が参入している地域であることから、新規就農者が農業をしやすい地域であることをアピール
	し呼び込むと共に、地域の担い手となるよう育成していく。
	- (5)農業協同組合等の農業支援サービス事業体等への農作業委託の取組
	JA及びJAサービスとも連携し、もうかる営農組合に成長していけるように協力しあえる体制づくり。
	L 以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)
	□ ①鳥獣被害防止対策 □ ②有機・減農薬・減肥料 □ ③スマート農業 □ ④輸出 □ ⑤果樹等
	□ ⑥燃料・資源作物等 □ ⑦保全・管理等 □ ⑧農業用施設 □ ⑨その他 □
	【選択した上記の取組内容】

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)(別添のとおり)

注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が 判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業体(農 協を除く)は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。

- 2: 「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。
  - 3:農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。
- 4:作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、経営面積に含めてください。
- 5: 備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう 努めてください。
- 5 農業支援サービス事業体一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目

6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人) うち計画同意者数(人・%)

注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。

注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。

注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

#### (留意事項)

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報を保有するに当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を 提供する場合は、氏名を削除するなど配慮してください。

必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。

## 別紙(目標地図に位置付ける者)※HP用

#### 参考様式第5-2号

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

- 0-9/1 3-2/2	長耒を担りる				<i>/</i>		10年後		
属性	令和7年3月24日 			(目標年度:令和 16 年度)					
/四 /工	経営作目等	経営面積	作業受託面 積	経営作目等	経営面	積	作業受託面積	目標地図 上の表示	備考
利用者	水稲	0.4 ha	ha	水稲	0.4	ha	ha	1	
利用者	水稲	0.6 ha	ha	水稲	0.6	ha	ha	2	
利用者	水稲	1.2 ha	ha	水稲	1.2	ha	ha	3	
利用者	水稲	1.5 ha	ha	水稲	1.5	ha	ha	4	
利用者	水稲	0.3 ha	ha	水稲	0.3	ha	ha	5	
認農	花壇苗・水稲	1.4 ha	ha	花壇苗・水稲	1.4	ha	ha	6	
利用者	水稲	0.3 ha	ha	水稲	0.3	ha	ha	7	
利用者	水稲	1.1 ha	ha	水稲	1.1	ha	ha	8	
利用者	水稲	0.8 ha	ha	水稲	0.8	ha	ha	9	
利用者	水稲	0.04 ha	ha	水稲	0.04	ha	ha	10	
利用者	水稲	0.3 ha	ha	水稲	0.3	ha	ha	11	
利用者	水稲	0.3 ha	ha	水稲	0.3	ha	ha	12	
利用者	水稲	0.2 ha	ha	水稲	0.2	ha	ha	13	
利用者	水稲	0.3 ha	ha	水稲	0.3	ha	ha	14	
利用者	水稲	0.1 ha	ha	水稲	0.1	ha	ha	15	
利用者	水稲	0.3 ha	ha	水稲	0.3	ha	ha	16	
利用者	水稲	0.6 ha	ha	水稲	0.6	ha	ha	17	
利用者	水稲	0.8 ha	ha	水稲	0.8	ha	ha	18	
利用者	水稲	0.55 ha	ha	水稲	0.55	ha	ha	19	
利用者	水稲	0.3 ha	ha	水稲	0.3	ha	ha	20	
利用者	水稲	0.1 ha	ha	水稲	0.1	ha	ha	21	
利用者	水稲	0.4 ha	ha	水稲	0.4	ha	ha	22	
利用者	水稲	0.1 ha	ha	水稲	0.1	ha	ha	23	
利用者	水稲	0.2 ha	ha	水稲	0.2	ha	ha	24	
利用者	水稲	0.75 ha	ha	水稲	0.75	ha	ha	25	
利用者	水稲	0.5 ha	ha	水稲	0.5	ha	ha	26	
利用者	水稲	0.2 ha	ha	水稲	0.2	ha	ha	27	
	水稲	0.233 ha	ha	水稲	0.233	ha	ha		
利用者	花木	0.409 ha	ha	花木	0.409	ha	ha	28	
小川川伯	野菜	0.077 ha	ha	野菜	0.077	ha	ha	۷٥	
	保全管理	0.101 ha	ha	保全管理	0.101	ha	ha		
認農	乳牛	0.3 ha	ha	乳牛	0.3	ha	ha	29	
	植木	1 ha	ha	植木	1	ha	ha		
利用者	保全管理	0.9 ha	ha	保全管理	0.9	ha	ha	30	
	野菜	0.5 ha	ha	野菜	0.5	ha	ha		
	水稲	1.2 ha	ha	水稲	1.2	ha	ha		
利用者	いちご	0.15 ha	ha	いちご	0.15	ha	ha	31	

# 別紙(目標地図に位置付ける者)※HP用

	きゅうり	0.08 ha	ha	きゅうり	0.08	ha	ha		
 利用者	水稲	1.1 ha	ha		1.1		ha	32	
利用者	ぶどう	0.5 ha	ha		0.5		ha	33	
 利用者	水稲	0.65 ha	ha	水稲	0.65		ha	34	
利用者	水稲	0.8 ha	ha	水稲	0.8	ha	ha	35	
利用者	水稲	0.5 ha	ha	水稲	0.5	ha	ha	36	
利用者	水稲	2 ha	ha	水稲	2	ha	ha	37	
利用者	水稲	0.29 ha	ha	水稲	0.29		ha	38	
利用者	水稲	0.5 ha	ha	水稲	0.5	ha	ha	39	
利用者	水稲	0.9 ha	ha	水稲	0.9	ha	ha	40	
認農	水稲	2 ha	ha	水稲	2	ha	ha	41	
利用者	水稲	1.1 ha	ha	水稲	1.1	ha	ha	42	
利用者	水稲	0.6 ha	ha	水稲	0.6	ha	ha	43	
利用者	水稲	0.7 ha	ha	水稲	0.7	ha	ha	44	
利用者	水稲	2 ha	ha	水稲	2	ha	ha	45	
利用者	水稲	0.3 ha	ha	水稲	0.3	ha	ha	46	
利用者	水稲	0.6 ha	ha	水稲	0.6	ha	ha	47	
認農	鉢花・米	1.9 ha	ha	鉢花・米	1.9	ha	ha	48	
利用者	水稲	1 ha	ha	水稲	1	ha	ha	49	
利用者	水稲	0.05 ha	ha	水稲	0.05	ha	ha	50	
利用者	水稲	0.6 ha	ha	水稲	0.6	ha	ha	51	
利用者	水稲	2 ha	ha	水稲	2	ha	ha	52	
利用者	水稲	3.7 ha	ha	水稲	3.7	ha	ha	53	
認農	水稲・野菜	2 ha	ha	水稲・野菜	2	ha	ha	54	
認農	水稲	0.8 ha	ha	水稲	0.4	ha	ha	55	
認農	いちご	0.36 ha	ha	いちご	0.1	ha	ha	33	
認農	乳牛	0.5 ha	ha	乳牛	0.5	ha	ha	56	
利用者	水稲	0.1 ha	ha	水稲	0.1	ha	ha	57	
利用者	水稲	2 ha	ha	水稲	2	ha	ha	58	
利用者	水稲	0.5 ha	ha	水稲	0.5	ha	ha	59	
利用者	水稲	0.2 ha	ha	水稲	0.2	ha	ha	60	
認農	いちご	0.8 ha	ha	いちご	0.8	ha	ha	61	
認農	いちご	0.59 ha	ha	いちご	0.59	ha	ha	62	
利用者	水稲	0.2 ha	ha	水稲	0.2	ha	ha	63	
利用者	水稲	0.8 ha	ha	水稲	0.8		ha	64	
就農	いちご	0.4 ha	ha	いちご	0.4	ha	ha	65	
利用者	水稲	0.3 ha	ha	水稲	0.3	ha	ha	66	
利用者	水稲	0.6 ha	ha	水稲	0.6	ha	ha	67	
認農	水稲	1.3 ha	ha	水稲	1.3	ha	ha	68	
利用者	いちご	0.15 ha	ha	いちご	0.15	ha	ha	69	
利用者	水稲	0.05 ha	ha		0.05		ha	70	
認農	いちご・水稲	1.6 ha	ha	いちご・水稲			ha	71	
認農	いちご	0.2 ha	ha	いちご	0.2	ha	ha	72	

### 別紙(目標地図に位置付ける者)※HP用

	ha	ha	ha	ha	
	ha	ha	ha	ha	
	ha	ha	ha	ha	
	ha	ha	ha	ha	
計	55.8 ha	0 ha	55.2 ha	0 ha	

注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業体(農協を除く)は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。

- 2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。
  - 3:農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。
- 4:作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、経営面積に含めてください。
- 5: 備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載 するよう努めてください。
- 5 農業支援サービス事業体一覧(任意記載事項)

番号	作業内容	対象品目